ソーシャル円定期預金のご案内

ソーシャル預金とは » お客さまからお預かりする預金を社会分野（保健医療、貧困格差、公共インフラ等）向けファイナンスに充当することで、お客さまにサステナビリティ分野での運用機会をご提供する円建の定期預金です。

お申込みまでの流れ

❶ 確認
ソーシャル円定期預金の受入金額には上限があります。お取引店にて所定の確認を実施します。

❷ 適用金利の決定
代わり金の受払い方法・適用相場を確認の上、お取引店と適用金利について合意いただきます。

❸ 書類授受
お客さまより大口定期預金申込書等必要書類をお預かりいたします。

商品概要※1

対象	国内法人等のお客さま		
対象通貨	日本円		
お預入金額	1億円以上、50億円以内		
対象取引	大口定期預金	期間	30日以上、1年以内
その他	①「ソーシャル円定期預金」にお取組いただいたお客さまは、当行ホームページや新聞・雑誌等への「ツームストーン広告」に掲載させていただく場合がございます。また、当行マーケティング資料の中で取組をご紹介させていただく場合がございます ②原資については、他行預金からのシフトが前提となります		

※1 詳細は、最新の「商品説明書」を必ずご覧ください。但し、お預入金額・期間は本資料の内容が優先されます

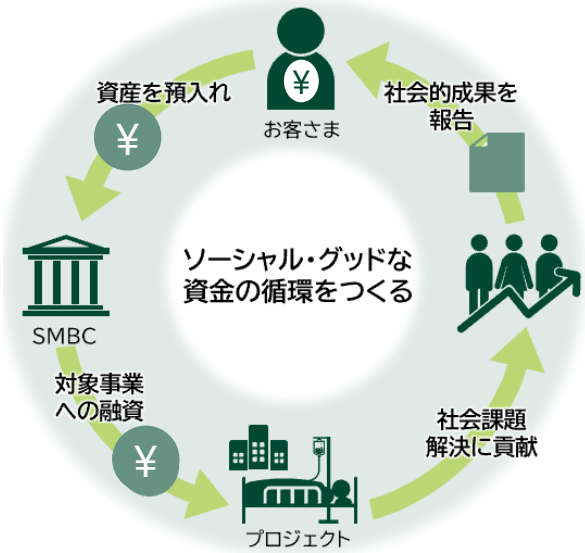
ソーシャルアセットとは

お客さまよりお預かりするソーシャル預金は、「SMBCソーシャル預金フレームワーク」※2に基づき、社会分野へのファイナンスにて運用いたします。毎年の運用状況を外部評価機関に評価いただくことで、透明性を確保いたします。

※2 ソーシャル預金フレームワークの詳細については当行HPをご覧ください

以下の社会課題解決に資するプロジェクト・活動 に活用されます





裏面へつづく »

三井住友銀行

ご留意点

ソーシャル円定期預金に関するご留意点

- ソーシャル円定期預金を充当するソーシャルアセットは、ソーシャル預金フレームワーク」に基づき、実行済のソーシャルアセットの中から当行が選定致します
- ソーシャル円定期預金の合計受入残高には上限がございます。新規預入や期日到来後の継続ができない可能性もある旨、ご了承ください。受入可否については、担当窓口までお問い合わせください
- 当行が保有するソーシャルアセットの残高が、お預かりしているソーシャル円定期預金の合計受入残高を下回る際には、通常の大口定期預金としての取扱いとなります。その場合、対象のお客さまには速やかに通知致します
- お通帳・証書等への記載は、大口定期預金と同様の内容となります

当行は、お客さまが自由かつ自主的なご判断により、各種お取引いただくことを前提としております。このため、当行が、各種お取引をいただくことを融資取引等の取組や継続の条件としたり、ご契約いただかないことを理由に、融資取引等の取組や継続に関して、不利なお取扱をすることは一切ありません。ご不明な点、ご懸念、お取引に関して不本意な点がございましたら、以下の『独占禁止法に関するお客さまご相談窓口』までご相談ください。なお、ご相談・ご照会をいただいたことや、その内容により、お客さまが不利益を被ることは一切ございません。

独占禁止法に関するお客さまご相談窓口

フリーダイヤル **0120-702-061**（通話料無料）

※受付時間：月～金曜日9:00～17:00
（土・日・祝日等銀行休業日は除く）

※お電話によるお申出が難しいお客さまは、当行ホームページ上のWEB窓口よりご投稿ください
（https://www.smbc.co.jp/cx/abuse/）

当行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた全国銀行協会と契約を締結しております。
当行が提供させていただいた商品・サービスに関しまして、何等かご不満な点がございましたら、に直接お申出をいただくほか、同協会が運営する全国銀行協会相談室にご相談・ご照会いただくことも可能です。

一般社団法人全国銀行協会
全国銀行協会相談室

0570-017109 または
03-5252-3772

本商品・サービスのご質問・ご相談は、御社の担当者までご連絡ください。

本資料記載の商品・サービスは、今後の法規制、経済情勢、マーケット動向等の変化により、内容に変更が生じる場合があります。